

緊急事態宣言発出に伴う相談とセミナーの実施について(2021/01/13)

緊急事態宣言発出に伴い新型コロナウイルス感染拡大予防措置を更に徹底し、相談及びセミナーを次の通り実施します。

- ・相談は主にビデオ通話、電話による相談を実施
- ・セミナーは感染防止対策を徹底したうえでの実施。またはオンラインに変更。

○感染症への予防措置について

相談の場合

- ・主にビデオ通話または電話による相談を実施します。
- ・ビデオ通話による相談をご希望の場合は、中河内サポステまでお問い合わせください。
- ・初回面談、または緊急に相談が必要な場合は、感染予防対策（マスク着用・検温・消毒・換気・衝立設置等）をしたうえで対面での相談を実施します。

セミナーの場合

- ・職員がマスクを着用して相談・セミナーに入る場合がございます。
- ・セミナー定員は原則 3 名までとし、席間隔を十分に取って開催します。
- ・受付にアルコール消毒液および非接触型の体温計を設置しております。セミナーで来所の際には手指の消毒と職員による体温チェックにご協力いただき、発熱などが確認された場合には利用を控えてください。
- ・現在予定しているセミナーにつきまして、今後の状況により中止・延期することがございます。その際は予約者の皆様には直接ご連絡いたします。
- ・咳エチケットにご協力をお願いいたします。（咳・くしゃみをする際はマスクを着用するか、タオルなどの布類で押さえてください）

※他の事業も同一の建物で運営しており、兼務している職員もいるため、各種事業の利用者及び職員に感染者が発生した場合は、状況に応じて閉所とする場合がございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○来所される際には感染症予防として以下のご協力をお願いいたします

- ・発熱や咳などの症状が見られる方や体調不良でなくても、外出に不安がある場合はお電話でご相談ください。面談予約日の調整やビデオ通話や電話相談などを行わせていただきます。（ご家族・同居者に症状が見られる方も同様にご相談ください）
- ・来所前後に発熱があった場合には、必ずサポステまでお知らせください。皆様にはご迷惑とご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

※今後の感染状況に応じて変更になる場合がございます。